

## 隠蔽された「死」

——テクストとしての広瀬武夫教材——

小森陽一

1

文部省は一九八九年二月十日、新しい学習指導要領案を発表した。それは、「道徳教育」の強化、「国旗」「国歌」の指導の機会の増加、従来は「望ましい」としてきた入学

なっている。しかも六年の社会科では、「憲法」を教える際に、天皇の国事行為などにもふれ、天皇についての「理解」や「敬愛」の念を深めさせるという。そしてこれらの指導が強化される理由として、「国際社会に生きる日本人としての自覚を涵養する」ことがあげられているのである。

しかし、「国際社会に生きる日本人としての自覚」といふのであれば、この間の昭和天皇の死去をめぐる諸外国の反応、とりわけ天皇の名で行なわれた中国・朝鮮をはじめとするアジア諸地域への侵略戦争の歴史的責任について、どのように教育現場で教えるのかをこそ問い合わせるべきであ

ろう。異様なまでのマスコミ・ジャーナリズムの画一的報道、わけても天皇の戦争責任を免罪する論調などを考えあわせるとき、この文部省の新指導要領の内容は、明らかに歴史的事実を忘却させる方向をとろうとしていると言わざるをえない。

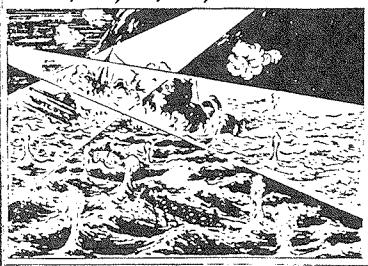
おりしも、昭和天皇の葬儀が九〇億円以上の国費をかけて行なわれた。「主権在民」や「政教分離」等の憲法の原則をことごとくふみにじろうとする一連の政府の方針と、この文部省の指導要領案の内容は明らかに連動しているといわざるをえない。

こうした状況の中で、戦前の教育現場で、とりわけ教科書の記述の中で、「戦争」の問題がどうあつかわれてきたのかをふりかえつておくことは無駄ではあるまい。単に教材をその題材から「軍国主義」的と批判するのではなく、どのような言葉と表現過程によって歴史的事実が歪曲され、〈軍国神話〉といわれるような教材が生まれてくるのか、そこで「戦争」における「死」の問題がどのように扱われていったのかを、代表的な〈軍神〉としての広瀬武夫〈神話〉を通して概観してみることにする。

広瀬武夫が固有名詞で国定教科書に登場するのは、第二期の修身書の「ヤクソク ヲ マモレ」(二の二十二)という教材が最初である(図1)。この教材における広瀬武夫像は、「ブジ ニ カヘレマイ」と判断せざるをえないような「ナンギナ」状態の中で、かつて「コドモ」とかわした「ヤクソク」を忘れることなく「手紙 ヲ カイテ」いる、個人としての約束を守る姿である。この「コドモ」との「ヤクソク」が教訓性をもつとすれば、状況論的に言えば、自分の生死があやぶまれるような事態の中で、軍人としての任務に比べてきわめて低いレベルにあるはずの「コドモ」との「ヤクソク」を忘れなかつたという、価値論的な転倒を含んでいるところに、どんな小さな「ヤクソク」をも「マモル」ということを強調する教訓性があるといえよう。その意味では、このエピソードの主人公は、「軍神 広瀬武夫」である必要はないし、逆に〈軍神〉としての広瀬武夫像を崩してしまう危険性すら含んでいるといえよう。

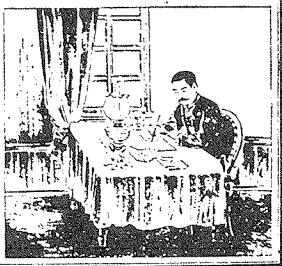
二十一 チュウギ

日本ノカンタイハロシヤノ  
グンカンガ出ラレナイヤウ  
ニリヨシエンコウノミチトグチ  
ニアネヲシジタマシタ。ソノ  
トキワガグンジンハイノチヲ  
ヲシマズイサマシクハタライテ  
チュウギヲツクシマシタ。



二十一

二十二 ヤクソクヲマモレ  
ヒロセタケラハロシヤカラ  
カヘルミチデ、タイラナギ  
ナトコロヲトホルコトニ  
ナリマシタ。ソノトキブジニ  
カヘマイトシンペイシアル  
ゴドゾトノヤクソクヲ思ヒタシ、手紙ヲカイテ、中  
ニロシヤノイウビンキツテヲ入レテオクリマシタ。



二十二

図I (第二期国定修身教科書)

しかし、第三期国定教科書では、「広瀬武夫」の固有名詞は、「チュウギ」という教材の中に登場することになる。興味深いのは、この第三期の「チュウギ」という教材のベースになっている挿話は、実は第二期の「ヤクソクヲマモレ」の直前(二の二十一)にあった同じ「チュウギ」という題の、旅順港湾封鎖作戦を扱つたものであるといふことだ(図I)。

第二期の「チュウギ」という教材の第一文では、旅順港湾封鎖作戦の主語は、「日本ノ カンタイ」という集合名詞になつてゐる。すなわちこの教材はある特定の個人の意志によつて事態が発生するのではなく、「日本ノ カンタイ」つまり軍隊という集団において作戦が実施されるといふ、ほん実際に伝達可能な事実にもとづく新聞報道に近い統説論で統合されているといえよう。

第二文は、その「カンタイ」を具体的に構成している「ワガ グンジン」に主語をうつしてゐるが、これもある意味では集合名詞であり、特定の個人に集約されるわけではない。そして、述語部分は、非常に抽象的な「イノチヲ ラシマズ イサマシクハタライテ」「チュウギヲツクシマシタ」というものになつてゐる。これは第一文の

「ミナトグチニ フネ ヲ シズメマシタ」という軍事行動を伝える述語と比べても、具体性に乏しい用語になつてゐるといえよう。つまり「チユウギ」という抽象概念を充填する内容は「イノチ ヲ ヲシマズ イサマシク ハタラ」くということであり、この教材の中では具体的行動内容は示されていない。

第二期国定修身教科書における「チユウギ」の項目は、テクストそれ自体としては、具体性に欠けたものであり、この教材を使用する場合は、教師の側の補足的説明がかなり重要な役割を果したと思われる。このことは先の「廣瀬武夫」が登場する「ヤクソクマモレ」の教材についてもいえることである。この教材では、教材の主題ともいえる「アル コドモ ト ノ ヤクソク」の内容については全くふれられておらず、「手紙 ヲ カイテ、中ニ ロシリヤ ノ イウビンキツテヲ 入レ」ことが、どう「ヤクソク ヲ マモル」ことにつながるかについては、やはり教師の側の補足説明、つまりテクスト外的情報（コンテクスト）の支えなしには最終的な意味を結ばない形になつている。

おそらくこうした意味論的に空白の多いテクストが、教

材として成立しえたのも、この第二期国定教科書が、日露戦争直後に使用されたことによると思われる。廣瀬武夫が戦死したのは、一九〇四年（明治三七年）三月だが、その後一ヶ月もたたぬうちに、博文館が刊行していた『日露戦争実記』の臨時増刊号『軍神廣瀬中佐』が発行され、以後廣瀬武夫をめぐる情報は新聞や雑誌に氾濫することになる。そして一九〇五年（明治三八年）二月に発行された大分県教育会編纂『軍神廣瀬中佐詳伝』によつて、『軍神』像が確立された。いわば、教師の補足説明を待つことなく、すでに子供たちの周囲には、逸話化された「廣瀬情報」が満ちていたわけであり、そうしたコンテクストに依拠することによつて、第二期国定修身教科書の「廣瀬教材」は成立しえたのである。

おそらく子供たちの意識の中では、教師の補足的な説明を媒介としながら、「日本ノ カンタイ」という集合名詞の中から、「廣瀬中佐」という要素を選びとり、「イノチ ヲ ヲシマズ イサマシク ハタライテ」という抽象的な述語の背後に、部下の杉野を探し、ついに戦死した具体的なドラマを、周囲に流通していた「廣瀬情報」をかけあわせながら読みとつていたのである。

ここには、教科書の教材が、それ自体として完結した意味作用をもつテクストではなくとも、それをとりまく多様な社会的コンテクストに依存して成立しうる様態をうかがうことができる。しかし、それだけでは教科書教材としては自立性をもつことができない。第三期国定教科書において、同じ旅順港湾封鎖作戦が、「広瀬武夫」という固有名詞の主語をもつことになるのは、テクストの空白をなくすと同時に、一つの事実を「神話」化していく操作だったといえよう。

### 3

第三期国定修身教科書（巻二）でも、「チュウギ」と「ヤクソク ヲ マモレ」という教材は隣りあわせに、いわば対のような形で収録されており（図II）、この構成は、第四期国定教科書でも踏襲されることになる（図III、IV）。第二期の一巻二十一の主語が、一重に横すべりしたといえよう。この事実は単に集合名詞が固有名詞にかわり、より物語的性格を「チュウギ」という教材が高めたということではすまない問題を含んでいる。「チュウギ」

が、個人の国家あるいはその「主権」者である天皇に対する徳目であるとするなら、「ヤクソク」は個人と個人とのあいだでとりかわされるものである。ここには個人と/orの人格の形成と、国家に対する個人の「滅私奉公」的なかわり方が同一化されていく過程を見てとることができよう。

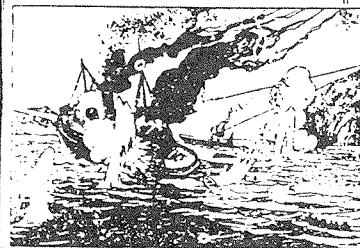
さて第二期と第三期の「同じ物語内容」をもつ二つの教材を比べてみると、その「異なる物語言説」によつてどれだけ大きなちがいがあらわれてくるのかが見てとれる。まず「ヤクソク ヲ マモレ」についていえば、第三期の教材では、広瀬武夫がかつてどのような「ヤクソク」を「コドモ」としたのかということと、そして書いた手紙を兄のところへ送り、自分が死んだ場合の処置を依頼したという事実が書き加えられて、コンテクストに依存しなくても、物語としての形を整えたものになつてている。これは、第三期、第四期の教科書が全体としてもつていた、教材の文学化あるいは物語化の方針に即しているといえよう。ちなみに第四期では、子供との約束の場面が、より臨場的に会話化され、「ナンギ」な状況にも、より具体的な説明が加えられ、さらには広瀬の気持についても、彼の肉声として括

十六

チユウギ

カイクンチユウサ 廣瀬武夫 ハリヨジユン  
 ノミナトロ ヲフサグ タメ、ヤミヨニ  
 キセンニノツテ デカケマシタ。テキノ  
 ウチダス タイハウノタマノナカデ  
 イサマシク ハタライテヒキアゲヨウト  
 シマシタガ 杉野ヘイサウチャウガ  
 卍マゼンカラ 三ドモ フネノ

ナカヲタヅネマハリ。  
 マシタ。イヨイヨヰナイン  
 ノデ、タンテイニ  
 ノリウツツカヘリカケタ  
 トキ、チユウサハ  
 タイウノタマニ  
 アタツテリツバナ  
 セシシラトゲマシタ。



二十七

二十六

十七

ヤクソクヲマレ

廣瀬武夫ハロシヤカラカヘルミチ  
 デ大ソウナンギナトコロヲトホル  
 コトニナリマシタ。ゾノマヘニ武夫  
 ハアル子ドモトロシヤノイウビンキツテ  
 ラミヤゲニモツテカヘルヤクソクヲ  
 シタコトヲオモヒダシマシタ。ソレデソノ  
 子ドモニアテタテガミヲカイテ、



十六 オンヲワスレルナ

二十九

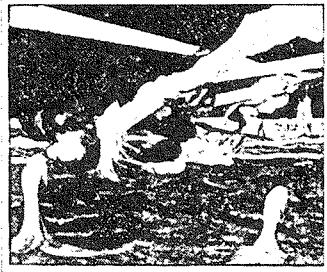
二十八

図Ⅱ（第三期国定修身教科書）

二十三 チュウギ

カイグンチュウサ 廣瀬武夫 ハ、リョジュン  
 ノミナトロ ヲ フサイデ、テキノグン  
 カン ヲ 出サナイ ヤウニスルタメ  
 ニ、ヤニ夜ニ、キセンニノツテ出カケ  
 マシタ。テキノウチ出ス 大ハウノタマ  
 タマガ、雨アラレト トンデ来ル 中

ヲツキス、ミ  
 フネヲシヅメテ  
 ヒキアゲヨウト  
 シマシタガ、一人  
 杉野ヘイサウチャウ  
 ノスガタガ見工  
 マゼンデシタ、  
 チュウサハ



六七

「杉野、杉野」

ト 大ゴエニ 呼ビナガラ、シヅミカケテ  
 キルフネノ中ヲ、三度モタヅネマハ  
 リマシタ。シカシ、イヨク杉野ガヰナイ  
 ノデ、タンティニノリウツツテ、カヘリ  
 カケタ時、チュウサハ大ハウノタマ  
 ニアタッテ、リツバナセンシヲトゲ  
 マシタ。

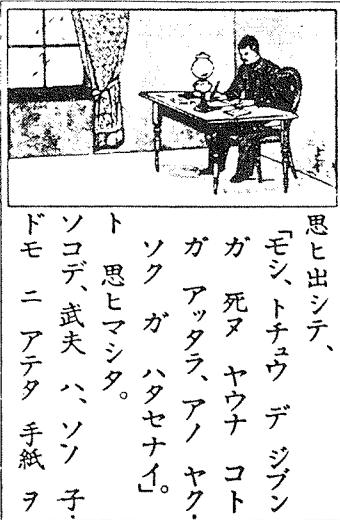
六七

図III (第四期国定修身教科書)

二十四 ヤクソクヲマモレ

廣瀬武夫 ハ、ロシヤ ニ 長ク 行ツテ キタ  
 コト ガ アリマス。武夫 ハ、國 ラ タツ  
 前ニ、アル子ドモ ニ、  
 「オミヤゲ ニ、アチラ ノ イウビン切手  
 ト、持ソテ カヘツテ アゲヨウ。」  
 ヤクソク シマシタ。

武夫 ハ、ロシヤ カラ カヘルトチュウ  
 デ、タッタ 一人、ソリニ ノッテ、アブナ  
 イタビヲスル コトニ ナリマシタ。  
 チヤウド、サムイ フユノコトデス。ソ  
 コハ、ヒロイク 雪トコホリノアレ  
 ノハラ デ、見ワタス カギリ、家モ何モ  
 アリマゼン。  
 ソノ時、武夫 ハ、サキノ ヤクソクヲ



図IV (第四期国定修身教科書)

弧にくくられており、きわめて小説的な教材に改変されていることがわかる。

「チュウギ」についても、この文学化、物語化の傾向は

はつきりとあらわれている。旅順港湾封鎖作戦は、「カン

タイ」や「ゲンジン」といった集合名詞ではなく、「広瀬

武夫」という固有名詞によって担われることになる。第四

期の教材もほとんど同じ〈物語言説〉であり、作戦の目的

を記した部分、砲撃の描写、及び「杉野」という呼び声が

括弧にくくられた部分など、若干の変更がみとめられるぐ

らいである。いずれにしても、明らかに主人公を設定した

物語となつており、現実に存在したであろうその他の兵士

たちの存在は、全て言説の背後に切り捨てられることにな

る。「ヤミヨニ」という状況限定は、作戦がよくねられ

ていたことを示し、「テキノウチダス タイハウノ

タマノナカデ イサマシクハタライテ」という部

分では、敵の砲撃に対する恐怖感は完全にぬぐいざられ、

それをものともしない勇ましさだけが強調され、それら全

てが広瀬個人に収斂されていく形になつてている。

なぜこのことにこだわるかといえば、このテクストに

は、実は〈同じ物語内容〉をもちながら〈異なる物語言

説〉によつて提示されたブレテクストが存在するからである。それは第二期国定、語教科書卷七の末尾第二十六の

「広瀬中佐」という教材である。

## 第二十六 広瀬中佐

大砲ノヒヂキハ 天モオチ、海モサクルカト思フバ  
カリナリ。

広瀬中佐ノ乗レル福井丸ハ、今旅順ノ港口ニ進ミタリ。爆発ノ声タチマチ船ゾコニヒヂク。中佐ハシヅ

カニ、

「杉野ハ今点火ヲ終ヘタルゾ。總員ボートヘ。」

ボートハヤガテ福井丸ノカタハラニ卸サレテ、一同

乗リウツレリ。見渡セバ杉野ナン。中佐ハ心配ゲニ、

「ヨシ、タヅネ来ン。」

ト、タゞ一人クマナク船内ヲタヅネタレドモ、杉野ノ

スガタナシ。

「残念ナリ、今一度。」

ト、中佐ハマタモ船内ヲカケメグレリ。

「杉野々々。」

中佐ノスルドキ声ハ敵ノウチ出ス砲声ノ中ニ聞ニ。サ

レド杉野ハ見アタラズ。

「今一度。」ト、中佐ハ三タビタズネマハレリ。

「杉野々々。」

船ハ次第二沈ミ行キテ、水ハスデニ甲板ヲヒタセリ。

「今ハゼビナシ。」

ト、中佐ハボートニ乗りウツレリ。

四隻の船ハ皆爆沈シテ、乗員ハ思ヒ／＼ニコギサラン  
トシ、敵ノ砲台ヨリハ砲丸ヲアビセカクルコトイヨ  
／＼盛ナリ。中ニモ福井丸ノボートニハ敵ノ砲丸雨ノ  
如クニ降リソ、ゲリ。ボートハ水ニオツル砲丸ノシブ  
キニ包マレタリ。中佐ハボートニ坐シテ、ナホモ杉野  
ヲウシナヒタルヲナゲキキタリ。一発ノ砲丸ハタチマ  
チ中佐ノ身ヲ払ヘリ。中佐ハ一片ノ肉ヲボートに残シ  
テ、海ノ中ニハウムラレタリ。(傍線引用者)

その「広瀬中佐」というテクストは、会話文を含めて文語体で統一されており、直前の「航海の話」が口語体の会話を中心にしたものになつてゐるのと比べても、異質な文体だといえる。おそらく、教科書の外の一連の(広瀬神話)テクスト群を意識したものだと思われる。一応内容的な対応

関係を第三期修身の教材との間で比較してみると、引用部の傍線を付した部分が省略されていることがわかる。

第二期国語教科書の教材は、それ自体としてはきわめて完成度の高いものだといえる。作戦が展開される状況として、執拗なロシア軍の砲撃が行なわれていることを、くりかえし強調し、死の危険に迫られている臨場感を伝える構成になっている。砲撃の音は冒頭「天モオチ、海モサクルカト思フバカリナリ」と最大級の比喩であらわされ、広瀬がボートに乗りうつた瞬間に、「砲丸ヲアビセカクルコトイヨ／＼盛ナリ」「砲丸雨ノ如クニ降リソ、ゲリ」と死と隣りあわせの危機的な状況として描写されている。修身教材におけるこの部分の省略と改変は、現実の戦場において、兵士たちが死と直面せざるをえない状況におかれていることを、隠蔽するものであつたといわざるをえない。いつ死ぬかわからない戦場での具体的な状況を「イサマシクハタライテ」という常識的で抽象的な、そうであるがゆえに隠蔽機能をもつた述語におきかえることによつて、本来は兵士たちに、ありとあらゆる恐怖や危険をもたらす「タイハウノタマノナカ」という状況設定の意味すらぼかしてしまうのである。

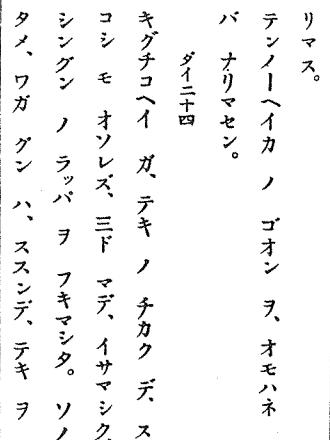
それだけではない。第二期の国語教材から第三期の修身教材へのテクスト改変の過程で最も重要な点は、広瀬武夫の死の描写であろう。国語教材の方では、「一発ノ砲丸ハタチマチ中佐ノ身ヲ払ヘリ。中佐ハ一片ノ肉ヲボートニ残シテ、海ノ中ニハウムラレタリ」と、きわめて具体的かつ戦場の現場の事実性に即した記述になつてゐる。現実の戦場の死とはまさしくこうだったのだと思わざるをえない

記述である。しかし、第三期修身教材では、ただ「タマニ アタツテ リツパナ センシ ヲ トゲマシタ」と抽象化されてしまう。ここに、おそらく「リツパナ センシ」という言葉それ自体が待つ、事実の隠蔽機能があらわくなつてゐる。戦場における兵士たちの個別の死の一つ一つは、きわめて残酷なものであり、みじめなそして無惨なものであつたことは疑いえない。しかし「チュウギ」の象徴となるためには、そのような個別的な死であつてはならなかつたのであり、死をめぐるあらゆる細部のディテールや具体性をはぎとつた、普遍性につながる「リツパナ センシ」でなければならなかつたのである。「リツパナ センシ」とは、日本の近代の教育の中では生み出された、個別的な死、具体的な死を隠蔽する言葉、いや死そのものを、

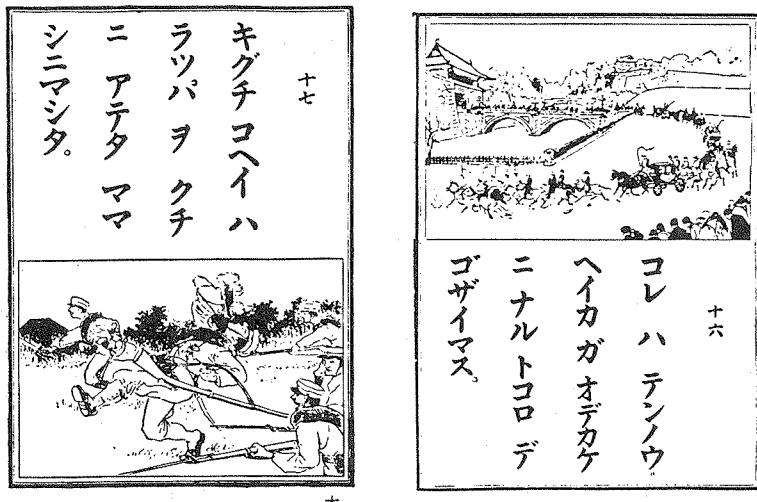
死を語ることによつておしかくしてしまふ言葉だつたといえよう。近代的な教材として必要だつた、個人を主人公とした物語化と文学化は、逆に近代的な戦争と死を描くにはふさわしくなかつたのである。

#### 4

一方で教材がある特定の個人、固有名詞をもつ主人公を中心いて物語化する操作と、他方でその「死」から具体性を奪い、普遍化してしまうという「見矛盾する操作とは、国定修身教科書ではかなり深い意味をもつていたようである。中内敏夫氏は、国定教科書における軍国教材の変遷をめぐるすぐれた研究である『軍国美談と教科書』(岩波書店一九八八)の中で、第五期国定修身教科書、すなわち「軍指導部によって直接文部省におくりこまれた教育総監督部付の将校たちの手ですすめられた」教科書編纂の過程で、  
「木口小平」教材と「広瀬武夫教材」が姿を消してしまった理由について、「軍事教材の近代化」があつたと述べながら次のように指摘している。



図V（第一期国定修身教科書卷二）



図VI-1 (第二期国定修身教科書卷一)



図VI-2 (第二期国定修身教科書卷二)

……国定教材の主要主人公のひとりとしての広瀬武夫の地位は不動のものであるかにみえた。しかし、巷間に伝えられてきたかれの「美談」は、一編の読み物としては国定教材中にお座をあたえられても、「帝国軍人」や「皇國臣民」のあり方を公的に体現する修身教材の主人公としては不適当なものとみなされる。

武人としての中世的形態が、まさに問題にした文人肌将校の側面とともに、ヒロイズムの近代的形態にあわないものになってきたのである。

中内氏は、「ヒロイズムの近代的形態」とは、「他にぬきんてる」能力としてのヒロイズムではなく、「全体の部分として『目立たぬ位置を占める』存在に変身する能力」としての新しいヒロイズム」だと、ロジエ・カイヨワの指摘に基づいて述べている（二重括弧内はカイヨワの言葉）。確かに「ヒロイズム」に関しては、中内氏の指摘のとおりであると思われるが、私はいまいちど「死」の問題にこだわってみたい。

実はヒロイズムの「中世的形態」と「近代的形態」との差異は、「死」の「中世的形態」と「近代的形態」の問題

と不可分につながっていることが、修身教科書をテクストとしてみた場合に浮かびあがつてくるのである。その差異を特徴づける一つの要因が、修身教科書にかける「天皇の肖像」であるようと思われる（多木浩二「天皇の肖像」岩波書店一九八八 を参照されたい）。

第一期国定修身教科書卷二（図V）では「ユウキ」という徳目の中で扱われている（木口小平教材）は、天皇教材の直後におかれている。ここにあらわれる天皇は当然明治天皇だが、軍服を着て軍馬にまたがり、大演習を視察している軍人の姿で描かれている。もちろん戦闘の現場に立ち会つてゐるわけではないが、陸・海軍を統帥する者として、「ゲンジンノハタラキ」を実際に見る位置にいることが重要なのである。

そして教材の配列と挿し絵の構図からいえば、あたかも軍馬にまたがつた明治天皇が、日清戦争で「ラッパヲクチニアテタママデ、シンデキ」た木口小平を直接まなざしている錯覚がつくりだされていたといえよう。

第二期の卷一では、構図は異なるが、教材の配列はやはり連続している（図VI）。そして卷二では、先にふれた、「広瀬武夫教材」の直前に、「十九 クワウタイジングウ」

という教材をはさんで、やはり大演習を視察する軍服姿、軍馬上の軍人、明治天皇が「ハイタイ ノ ハタラキ」をまなざしている構図になつてゐるのである。ここで注目すべきのは、明治天皇のまなざしの方向であろう。この二つの挿絵は、ほぼ同じ配置であり、高台に立つ天皇が左方眼下で行なわれてゐる演習を見ているというものであるが、必ずしも直接左下方の「ハイタイ」たちにまなざしが向けられてゐるようには描かれていない。天皇は、この絵の枠をはみ出したより遠方、つまりテクストとしての「テンノウヘイカ」という教材の外側をまなざしているという構図なのだ。つまり木口小平をはじめとする、テクストの外側における「グンジン」や「ハイタイ」たちの「ハタラキ」を直接まなざしてゐるかのような錯覚を子供たちにあたえ るような位置に、軍人明治天皇は立つてゐたということになる。

そうであればこそ、自らの君主が直接戦場をまなざしている中で、他にぬきんでたはたらきをし、壯絶な死を君主に見せることによつて、自らの「死」の価値を生み出していくといった、戦国時代を描いた軍記に出てくる英雄たちのような「死」を、木口小平も広瀬武夫もテクストの中で

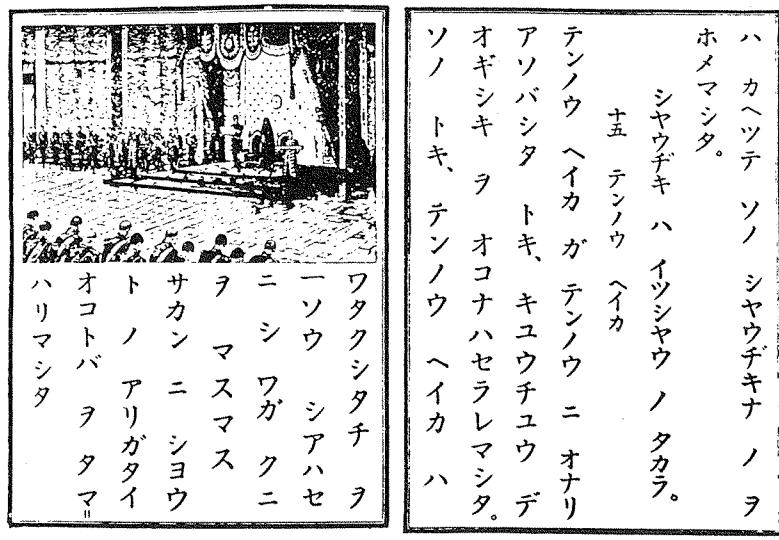
死んでいたのである。君主によつて直接まなざされていればこそ、壯絶な「死」が意味をもつのであり、テクストとして描かれる必然性があつたのだ。

しかし、第三期の国定修身教科書から、教材の配列と天皇の姿はかなり大きな変化をきたしてくる（図Ⅷ・Ⅸ）。第三期は大正天皇、第四期は昭和天皇ということになるわけだが、すでに二人とも軍人として、「ハイタイ」のいる現場には姿を表わさない。彼らは、「ハイタイ」たちからは限りなく遠く離れた、「キユウチユウ」の儀式の中にしか姿をあらわさない。いわば「キユウチユウ」に隔離されることによつて、近代的な絶対君主としての位置を獲得したことによって、近代的な絶対君主としての位置を獲得したことといつてもよい。大正天皇はまだしも「アリガタイ オコトバ」を「シンミン」に対し「タマハ」の存在であつたのだが、昭和天皇については、不可触の存在として、ただ「私タチ」が「イタダイ」でいるだけの、別次元のものとして記述されている。それは異様なまでの敬語の使われ方を見てもあきらかであろう。

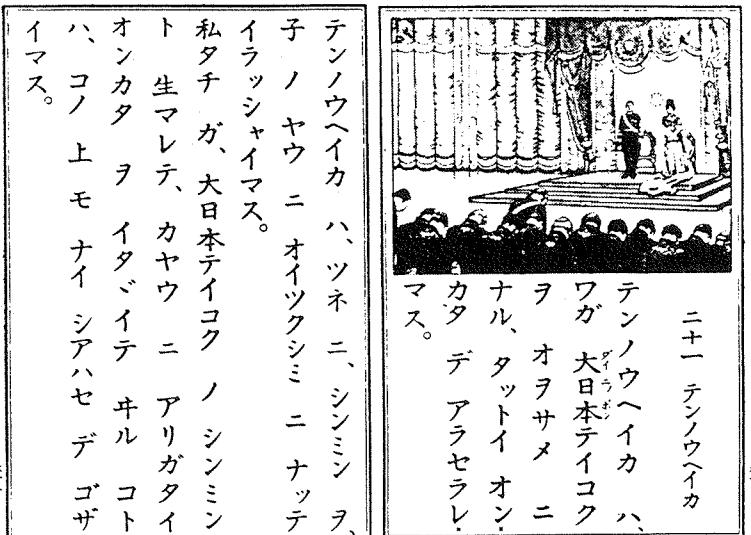
たしかに第三期の「テンノウヘイカ」という教材は、広瀬武夫が固有名詞で登場する「チユウギ」という教材の直前に位置してはいる。しかし、この「キユウチユウ」の儀



図VII-1 (第三期国定修身教科書卷一)



図VII-2 (第三期国定教科書卷二)



図VIII-1 (第四期国定修身教科書卷二)



図VIII-2 (第五期国定修身教科書 ヨイコドモ下)

式の図と、闇に閉ざされた中を、サーチライトが飛びかう旅順港湾の図との距離はあまりに遠い。いわばテクストの中で、すでに一人一人の「ハイタイ」たちの「死」は、天皇のまなざしから限りなく遠く隔てられていたのである。

君主のまなざしから隔てられた「死」とって、その個別な状況の中での壮絶さなど最早意味をなさない。君主にとどくのは画一化された「リツバ・ナ・センシ」の情報だけなのである。それだけではない。かつて明治天皇のまなざしに象徴されていた「死」を見る眼は、同時に急速に発展しつつあつたジャーナリズムの眼でもあった。そのジャーナリズムにのることによって、広瀬武夫は「軍神」化したのであり、木口小平も乃木大将像も同様なコースをたどったといえる。「死」のニュース性は、それがジャーナリズムを支える圧倒的多数の読者にとって、「非日常」的な事件であることによってはじめて付与される。

第二期の時代の「日露戦争」と、第五期の「太平洋戦争」とでは、「死」の「非日常」性そのものが変質しているといえる。つまり個別の兵士たちの「死」は、あまりに「日常」的になりすぎ、商品化して売れるような情報価値「ニュース性」をもたなくなっていたのである。逆にあまり

に「日常」的になりすぎた「死」を隠蔽し、「死」そのものについて思考することを子供たちから奪う方向で、「軍国教材」が選ばれていったのである。ここに、「広瀬武夫教材」が、第五期国定教科書から落ちてしまう潜在的要因があつたのではないだろうか。

## 5

第五期国定教科書における一連の軍事教材は、明らかに「日常」化した大量の「死」を隠蔽するものが多くなっている。たとえば「珊瑚海の勝利」（国語卷八の付録四）では、「わが勇猛果敢な海の荒鷺が、米のカリフォルニア型を撃沈したのだ」といったように、戦闘行動の主体は脱個人化し、不特定多数の兵士たちが「海の荒鷺」といった形で一括されてしまい、しかも出てくる事実は勝報や、ラジオから流れる「大本営発表」だけなのである。あるいは「ハイタイさんへ」という修身教材の中の戦勝地域に「日の丸」を立てて下さいという子供の手紙の中では、「死」の問題は完全に思考の外におかれ、生身の人間による大量の死をともなつた戦闘は、ただ地図の上に立つ「日の丸」

の旗として抽象化されてしまうことになる。こうした教材

研究報告の一部をなすものである。

はたとえば、第四期の国語教科書における「空中戦」のように、飛行機を擬人化することで、現場で見えていたはずの生身の人間の死を一切描かないといった教材のつくり方などにすでにあらわれていたといつてよい。

一人一人の具体的な個人の「死」が、不特定多数の行動の裏に隠されたとき、いわば強制的に「死」を忘却することを強いる教材のテクストが成立したといえよう。そして今、昭和天皇という一人の男の「死」を、国家的儀式によって大々的に宣伝し、個人的な「死」から切り離すことでも、彼の名のもとに死んでいった兵士たち、その兵士たちに殺されていった多くの他国の兵士たち、そして非武装の民衆たち、彼の名で行なわれた「戦争」のために死んでいった日本の民衆、わけても彼の決断がなされなかつたためにのみ死んでいった沖縄の、広島の、長崎の人々、そうした大量の個人的な「死」が、今、忘れさせられようとしたくらまれているといえよう。

本稿は一八八七・八八年度成城大学特別研究助成費を受けた共同研究「アジアの教科書と日本の教科書」の第一次